

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項 目	令和 6 年度
育児参加休暇取得率	80.0%
男性職員の育児休業取得率	60.0%
男性職員の配偶者出産休暇取得率	90.0%
女性職員の育児休業取得率	100.0%
職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間	9.0時間
採用した職員に占める女性職員の割合	41.2%
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全体 25.2% 行政職 15.7%

【参考】

令和 5 年度	目標値 (令和3年度)
33.3%	男性職員の「育児参加休暇」(5日以内)を導入
66.7%	30%以上
66.7%	80%以上(維持)
100.0%	100%(維持)
9.2時間	8時間以下
65.0%	40%以上(維持)
全体 24.5% 行政職 12.5%	全体 30%以上 行政職 20%以上